資料１－２

第１回「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」
改訂ワーキンググループでの主な意見（案）

１　SPEED'98 による取組成果の評価について

１）全体について

①内分泌攪乱化学物質問題関係省庁課長会議においては、SPEED'98 による取組の成果の政策への反映、あるいはとりまとめを行っているように見えるが、その進展状況如何。（青山委員）

　関係省庁課長会議においては、予算要求の段階などにおいて各省庁の取組等について情報交換を行っている。重複等がないかという調整も行っており、例えば効率的に予算を執行するという意味で進展があったと考えている。（事務局）

②ここは学会の場かというと、そうではない。研究班等の成果を世の中に発信していくときに国民にきちんと説明してきたのか。１つ１つの科学的知見の扱い方を吟味していくのが（内分泌攪乱化学物質問題）検討会の役目ではないか。（山口委員）

③日本の関係省庁が調整の会議をもって、それぞれの省庁の持ち場を調整し合いながらこの問題への対策を進めてきた結果、立派な成果をあげることが出来た。（井上委員）

④各省庁がそれぞれの特色を生かして成果を上げていることは非常に良い。そろそろ成果を集約して、国として統一のとれた見解が出てくるような方向へ持って行くという視点も必要。（青山委員）

⑤メカニズムもこの５年間で非常に進展した。国際的に日本の研究は非常に進んでいて､各国の人たちからいろいろの情報を尋ねられる機会が多い。今後は、これらの成果を適当な政策に関連させて頂ければと思う。（長濱委員）

⑥何が分かったのか、何が分からなかったのかについて、資料 2-2 を土台にすればもう一息でできるのではないか。（鈴木座長）

２）物質リストについて

①ＥＵは日本の進めているリストの考え方に近いかもしれないが、試験の重み付け（どういうことを評価していったら評価のための優先順位が決められるか）を検討して、リストの物質数は減っている。（山口委員）

②リストに掲載の物質が適切に選ばれたかどうかは別問題として、リストが先にあって良かった。
調べるべき優先物質があったおかげで、リスク評価に役立つ試験、そのメカニズムを探る試験が出来、ＯＥＣＤにも貢献できた。
リストアップすべき化学物質の選び方はこれから議論した方が良い。
（青山委員）

③リストのあったおかげで進んだ研究というのは、すごく大きいものがある。リストが常に改訂されることは非常に良いこと。（花岡委員）

④日本の方式は上手く行っている。ＥＰＡはフレームを先に作るが、そこに平行しているものが追随していないので、ある意味では考えているだけの状況である。（井口委員）

⑤リストについて環境省がどういう考えで選定したのか説明できない部分が残るのはしょうがないが、その結果としてどうだったかということは明らかにすべき。（鈴木座長）

３）試験法について
①試験方法について、各省の取組んでいる方法が異なっている。試験方法を確立した上でこの試験法で評価していくと世の中に示してから評価すべき。
これまでの有害性評価結果は１つ１つ洗い直す必要あり。（山口委員）

②試験法については各省から色々な提案が出たが、これはむしろ分担的なものであり各省が関係する研究機関等が協力して、米国やＯＥＣＤが熱望するようなデータを提供するという立派な成果をあげた。（井上委員）

③内分泌攪乱化学物質問題は未知のことが多く、試験法においてもこれが良いというものが出てこないのは当然。各省でそれぞれ今担当しているところを進めていくことが大事。（井上委員）

④ＥＰＡは試験法を確立して２００２年までにスクリーニングを始めると公約したが、まだ試験が始まっていない。逆に言うとそれだけ試験法確立について慎重に進めている。
　ＥＵも試験法について苦労しており、既存の２８日毒性試験を何とか活かそうとするなど日本と食い違いが出てきている。
（山口委員）

⑤試験法の確立と個別物質の有害性評価とを同時進行で走らせることは、そういう考え方もあるということで問題ないと思うが、一方で現実に非常に苦労している会社が出てきている。
　試験法の確立について、世界の様子をながめながら、もっと先へいった方が良いものはどんどん進めＥＰＡ等と合わせた方が良いものは合わせた方が良い。（山口委員）

４）その他

①ミレニアムプロジェクト評価助言会議による評価のポイント如何。
（有田委員）
（資料 2-4 に基づき事務局より説明。）

２　検討の進め方について

① SPEED'98 の中で特定の化学物質がどのように取り上げられ、それがどういう問題をはらんでいて、それを評価するためにどういう取組がされたのかをもう一度見つめ直す必要がある。（山口委員）

② SPEED'98 は単に環境省だけの戦略という範囲にとどまらず、関係省庁の取組や研究者に大きな影響を与えている。そういう意味からも、科学的知見をどう集めて、どう政策に生かしていくか環境省より各省に提言していくような切り口で示すべき。（山口委員）

③はっきりしていること、依然として分からないこと、分からなさが分かってきたこと等があるので、それらを整理してリスクコミュニケーションを進めていくことの重要性を念頭において、検討を進めていくのが良い。（井上委員）

④（有田委員の「日本はＯＥＣＤと協力して取組を進めているという説明を受けたが、別の見解を持っているのか」という質問に対し、）日本独自の取組をどこまでやるか整理が必要。（山口委員）

⑤どこまで分かってどこまで分かっていないのかということの整理が必要。（花岡委員）

⑥「生物学的蓋然性の指摘されている諸事象一覧」といった形のものを Global Assessmennt に沿って独自に作ってはどうか。（井上委員：書面）

⑦今後の課題と目的について、これまでの取組みの中で良かった点、反省すべき点を明らかにし、この反省を踏まえた課題設定を行うべき。
（山口委員：書面）

⑧本日の意見を踏まえて、論点整理を事務局で行うこと。（鈴木座長）

⑨会議資料について、もう少し早く送付できるよう努める。（事務局）